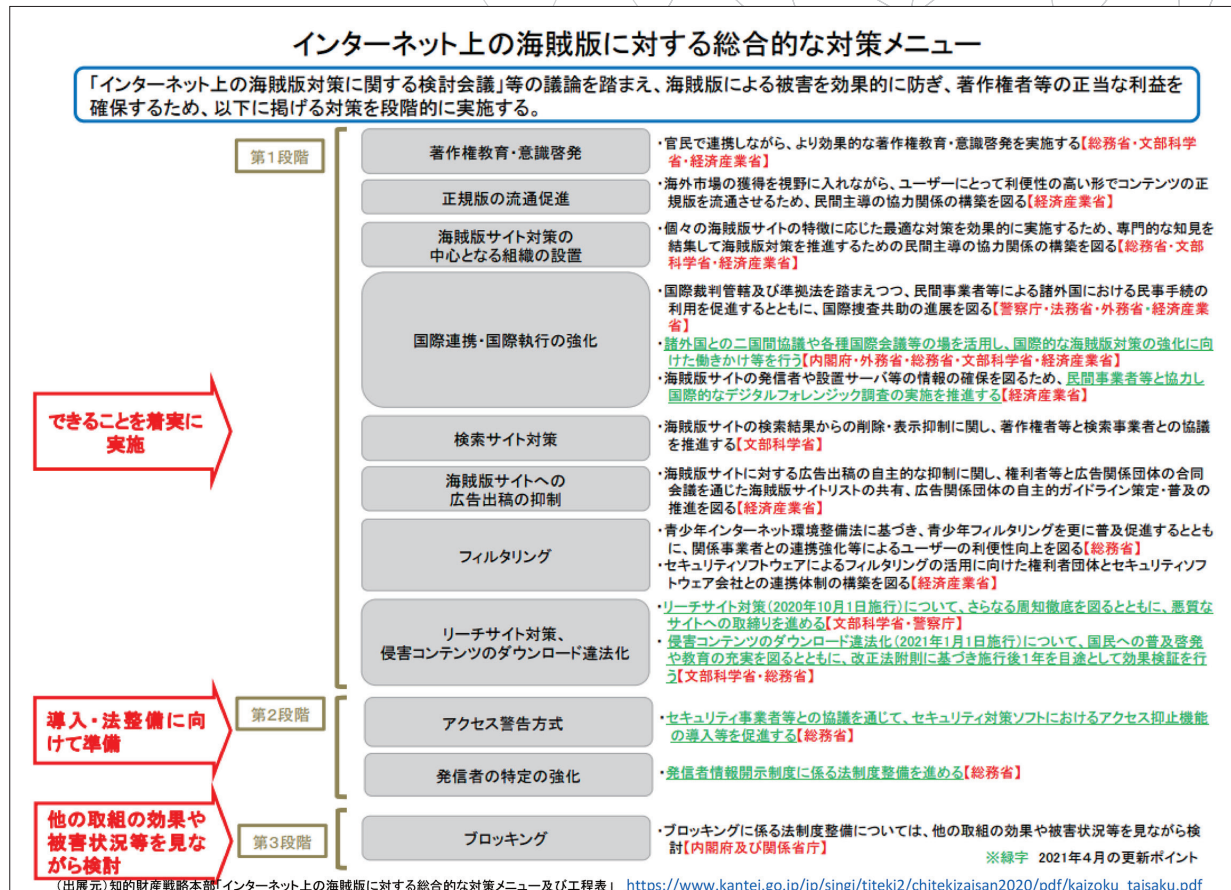


ICANN等における議論の状況

総務省総合通信基盤局データ通信課長

西潟 暢央



まずは2019年10月に公表した政府における海賊版に対する総合的な対策メニューをご紹介します。

図示した緑の箇所が2021年4月に更新された部分でございます。第1段階の「国際連携・国際執行の強化」のうち、「各種国際会議等の場を活用」に総務省の取り組みが含まれています。「インターネット上の海賊版サイトにかかる総務省の政策メニュー」ということで、政府全体のメニューと関係するのが、図の4つ目にある「海賊版対策に向けた国際連携の推進」です。本日はこの部分にフォーカスして報告いたします。

海賊版対策に向けた国際連携の推進

具体的には、漫画の海賊版サイトで利用されているドメイン名に関して、ドメイン名の管理・登録を行う事業者による事後的な対応の強化について、国際的な場であるICANNにおける議論を推進していくということでございます。

インターネット上の海賊版対策に係る総務省の政策メニュー

- 依然として社会問題となっているインターネット上の海賊版に対する総合的な対策の一環として、総務省として、関係省庁・関係団体及び事業者と連携しつつ実施する取組について、以下の政策メニューを取りまとめ、推進を行っている。

1. ユーザに対する情報モラル及びICTリテラシーの向上のための啓発活動

- ①「e-ネットキャラバン」の講座内容に2021年1月に施行される著作権法改正（海賊版コンテンツのダウンロード違法化）の内容をアップデート【実施済、継続的に実施】
- ②著作権法改正の内容をアップデートした「インターネットトラブル事例集（2021年版）」を作成・公表し、全国の総合通信局等や教育委員会等を通じて子育てや教育の現場へ周知【実施済、継続的に実施】
- ③出版社や携帯事業者等の関係者と協力し、青少年フィルタリングの普及啓発を通じて海賊版対策にも資する動画を作成・公表。携帯事業者の全国の販売店の店頭や青少年への普及啓発の現場等において広範な周知・啓発を実施【実施済、継続的に実施】

2. セキュリティ対策ソフトによるアクセス抑止方策の促進

- ①セキュリティ対策ソフトによるアクセス抑止機能に関するユーザの意向調査を実施【実施済、継続的に実施】
- ②セキュリティ事業者等との実務者検討会を開催。上記調査結果等も踏まえ、セキュリティ事業者や携帯電話事業者が提供するセキュリティ対策ソフトにおいて全年齢に向けたアクセス抑止機能が導入されるよう働きかけ【継続的に実施】

3. 発信者情報開示に関する取組

- ①海賊版コンテンツをアップロードする匿名の発信者の特定に資するため、開示対象となるログイン時情報の明確化、新たな裁判手続の創設といった内容を含む、発信者情報開示制度に係る法改正を実施【2021年4月成立】

4. 海賊版対策に向けた国際連携の推進

- ①海賊版サイトのドメイン名に関し、ドメイン名の管理・登録を行う事業者による事後的対応の強化について、国際的な場（ICANN等）において議論を推進【ICANN会合において継続的に実施】
- ②国外の海賊版サイトのサーバ設置国の通信所管省庁等に対して、著作権を侵害する違法コンテンツの削除や発信者情報開示制度に関する意見交換及び対応強化に関する働きかけを実施【今年開催される二国間政策対話等に向けて準備】

ICANN における取り組みの概要

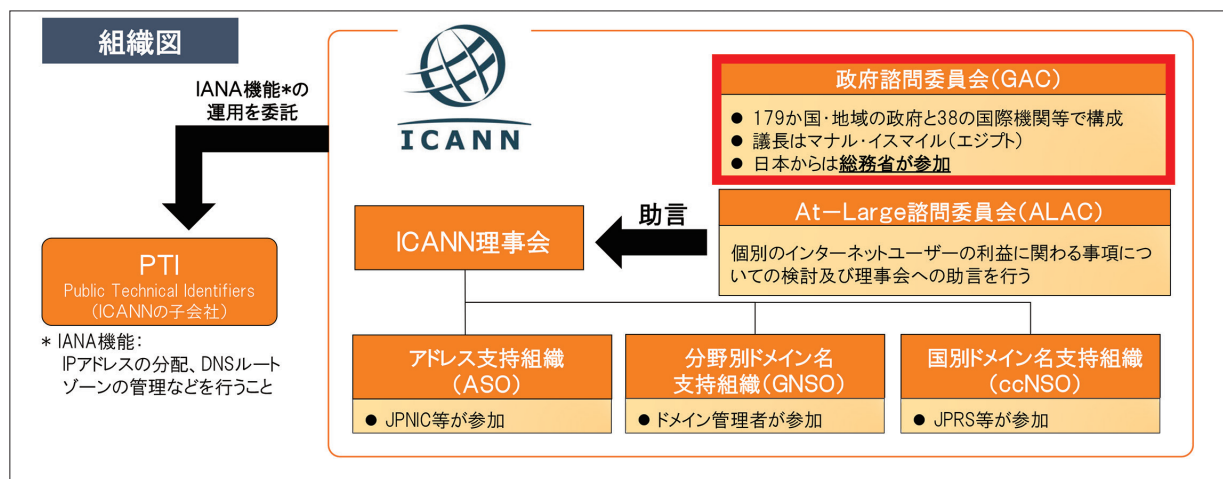
冒頭村井先生からお話がありましたように、ICANN の中に GAC（ガバメント・アドバイザー・コミッティ）という組織があります。各国政府の政策担当者を中心となるものですが、ひとまず、ICANN の中に政府諮問委員会という組織があることをお知らせいただければと思います。ICANN では、年に 3 回、世界中の関係者が集まってインターネット資源について議論する会合がございます。ICANN70（2021 年 3 月）から ICANN73（2022 年 3 月）の GAC 会合においては、総務省から ICANN との契約を遵守していないレジストラの事例などを紹介し、ICANN とレジストラの間での契約遵守の徹底や ICANN 内の他の組織や委員会と連携した対応について検討するよう提案してきました。ICANN74（2022 年 6 月）においても、日本国内の事例としてドメイン・ホッピング（不正行為を行う者が、同じレジストラから異なるドメイン名を取得して、不正利用を継続すること）が頻繁に行われることや海賊版サイトで使われているドメイン名の登録が数社のレジストラに集中していることを紹介いたしました。ICANN という組織は警察ではございませんが、海賊版サイトに使われるドメイン名に対し、これらを提供している事業者に対する監査や監査後のフォローアップができないものかという問題提起と、ICANN として何ができるかどうかも含めて議論しませんかという提案を行ってきたところです。

ICANN の概要

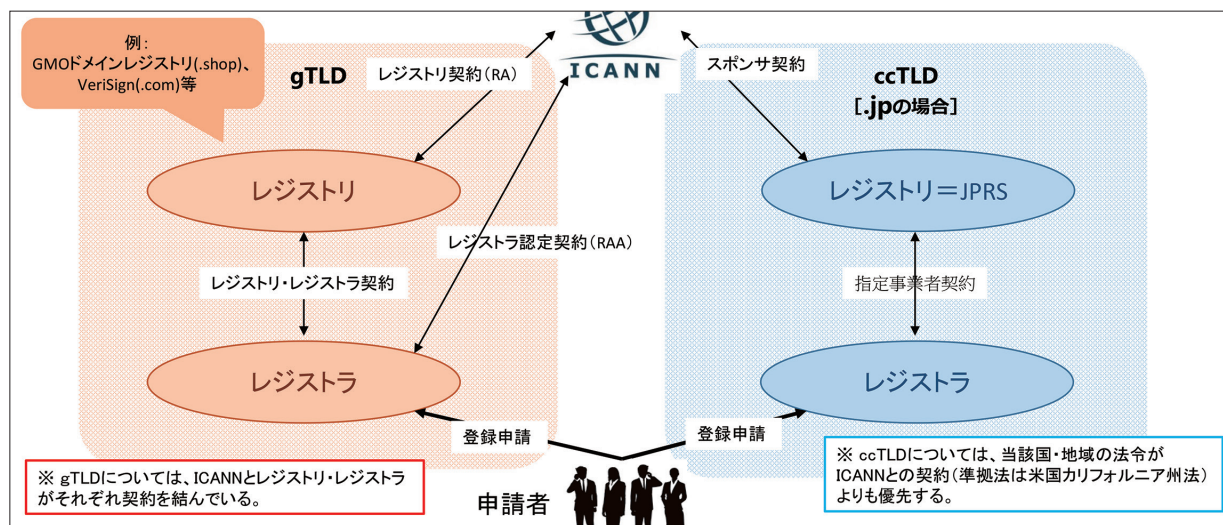
ご存じでない方がいらっしゃるかもしれませんので、ICANN という組織を知っていただければと思います。設立は 1998 年、インターネットの歴史と歩みを共にしている非営利団体です。ICANN はマルチステークホルダー、多くの利害関係者が集まって意思決定を行う組織であるところに特徴があります。これがどういうことか、少し補足します。他の国際機関と対比してみますと、例えば総務省が関係する国際機関といえば ITU（International Telecommunication Union、国際電気通信連合）や OECD（経済協力開発機構）ですが、彼らもマルチステークホルダーで議論することを掲げておりますが、メンバーは加盟国の政府です。一方、ICANN のメンバーは政府だけではございません。ICANN の意思決定機関である理事会の下に ASO（アドレス支持組織）、GNSO（分野別ドメイン名支持組織）、ccNSO（国別ドメイン名

支持組織）がありますが、ICANN 理事会に対して各国政府の政策担当者が「助言」を行う、それが GAC という組織です。

GAC は 179 カ国の地域の政府と 38 の国際機関等で構成されており、議長が会合を取り仕切っています。日本からは総務省データ通信課がメンバーとして参加しています。ただし、GAC は ICANN に対して助言しかできない組織でございます。そのため、GAC の会合を通じてメンバーや理事会、ICANN のスタッフの皆さんに、いかに日本で起きている問題を紹介し、正しく理解してもらうかが重要です。全体のバランスなども考慮しつつ、GAC として理事会に助言していくところに日本の問題意識をきちんと反映させていく、これが海賊版の問題における ICANN に対する総務省の取り組みと考えていただければと思います。



ICANN、レジストリ、レジストラの契約関係



こちらが ICANN とレジストリ・レジストラの関係を示した図となります。ICANN を中心として、トップレベルドメインとしては .com や .shop といった gTLD (ジェネリック・トップ・レベル・ドメイン) と呼ばれるもの、.jp などの ccTLD (カンントリーコード・トップ・レベル・ドメイン) と呼ばれるものがございまして、レジストリとは、ドメインを管理している事業者であり、例えば .com を管理しているベリサインです。ICANN はレジストリとレジストリ契約 (RA) を結んでいます。契約がきちんと履行されていない場合、どちらが契約不履行の責を負うかというような議論が起こり得る状況になります。レジストラとは、申請者のドメインを登録し、レジストリへ情報を送る事業者です。申請者とは、数多くのインターネットユーザーであり、悪いことする人たちもここに含まれているわけですが、レジストラへドメインの利用を申請しています。ICANN はレジストラとも契約を結んでおり、レジストラの場合は RAA (レジストラ認定契約) というものがあります。この契約が我が国の海賊版サイトへの対策にどこまで寄与することができるのか、これを GAC 会合においていろいろと問題意識をお伝えし、議論を進めていただいている状況でございます。

ICANN、政府諮問委員会（GAC）の結果概要

政府の人間が国際会議に参加させていただく際に重要なことの一つは、成果文書を通じてきちんと足跡を残していくことです。ICANN 会合の場合は総務省の発言が GAC コミュニケに記載されることで次につなげていくことになります。これは、G7 の共同宣言や議長ノート（合意に至らない場合）などと同じですが、成果文書の中で何を記載してもらえるか、何を残していけるかが重要です。

1 番最初の 2021 年 3 月 22 日の ICANN70 会合のコミュニケで記載された内容を参考訳で紹介させていただきますけれども、「GAC は、(ICANN による) 監査を含む、ドメイン名の管理・登録を行う事業者に ICANN との契約を遵守させるための方策をとることの重要性を強調した」、「GAC は、オンライン上の海賊版による経済的被害、及びドメイン名登録情報の開示を含む、ICANN との契約を遵守するための方策をとることの必要性について認識した」とあります。2021 年 3 月の会合で海賊版対策について初めて日本から発言をしましたが、かなり多くのテキストが成果文書に記載されています。2021 年 6 月の ICANN71 会合では、登録者情報の正確性や ICANN による不正利用対応の強化をお願いできないかといった提案をしています。成果文書においても GAC における議論に具体性や深みが出てきているのを感じていただければと思います。

2021 年 10 月の ICANN72 会合では、レジストラ・ホッピング（ドメイン名を利用した不正行為の報告がレジストラへ行われる度、ドメイン名の登録を他のレジストラへ変更すること）など、海賊版サイトにおいてドメイン名がどのように利用されているのかについて具体的な事例を示して発表いたしました。ICANN は海賊版について議論する機関ではないため、総務省としては、海賊版の問題のうち、ICANN に関係する内容一すなわちインターネット資源に関するものに絞って GAC で提案を行い、理事会への助言に繋げていきたいというところでございます。

2022 年 3 月の ICANN73 会合では、ICANN の他の組織や委員会との連携について検討してはどうかとを提案いたしました。

直近の 2022 年 6 月の ICANN74 会合では、ドメイン・ホッピングが頻繁に行われていることや、海賊版サイトのドメイン登録が数社のレジストラに集中していることについて、あらためて現実に行き起きている問題としてコミュニティで共有いたしました。

GAC には 200 人近いメンバーがいますが、海賊版の問題が例えばウクライナ情勢のように世界全体で共有されているかという、残念ながらそうではないのが現実です。そういう意味では、まずは総務省からインターネットコミュニティの中で困ったことが起きていることを紹介し、問題提起を行った上で、インターネット資源を管理する ICANN としても何らかの対応が必要ではないでしょうか、という方向に議論を進めようとしているところです。

前回の ICANN 会合の時に PSWG(パブリック・セーフティ・ワーキング・グループ)の共同議長が公表した資料において、「Need for discussions focusing on reporting, handling, and enforcement of contract terms focusing on DNS Abuse」と記されています。これは、海賊版サイトのやっていることが DNS Abuse に含まれるとすれば、少なくとも総務省からはこういう形で問題提起をしてきましたので、reporting や handling といった部分をしっかり契約の条文と照らし合わせて議論する必要があるんじゃないか、ということが書いてあります。総務省から ICANN に対する取り組みとして、ここまで来ましたというところをご紹介して本日のご報告とさせていただきます。

本稿は 2022 年 8 月 1 日(月)に開催された第 6 回情報法制シンポジウムでの講演を基に作成したものです。

ICANN70 政府諮問委員会(GAC)の結果概要

ICANN70 GAC会合の概要

1. 開催日：2021年3月22日(月)～25日(木)
2. 参加国：70の国・地域 参加者：200名程度

ICANN70
VIRTUAL COMMUNITY FORUM
ICANN | GAC

総務省の発表

- 「海賊版サイトに使用されているドメイン名の管理・登録を行う事業者による事後的対応に関連して、「権利保護メカニズム」及び「DNS不正利用」のセッションにおいて発表を実施した。
 - ① 権利保護メカニズムセッションでは、日本における海賊版サイトの被害や政府の取組状況を伝えるとともに、海賊版サイトに利用されているドメイン名への事後的な対応など、ICANNとの契約を遵守するよう、GACの中で対応策を議論していくことを提案した。
 - ② DNS不正利用セッションでは、ドメイン名の管理・登録を行う事業者が、不正利用への対応に関するICANN GACの成果文書（コミュニティとの契約内の規定を遵守することは重要と考えられるため、規定の遵守強化に向けた方策の検討を提案した。
- 総務省の発表内容がGACコミュニケ（成果文書）へ記載された。

IV. Issues of Importance to the GAC

1. DNS Abuse
The GAC also emphasized the importance of taking measures to ensure that Registries, Registrars and Privacy/Proxy Providers comply with the provisions in the contracts with ICANN, including audits.
(参考訳) GACは、(ICANNによる)監査を含む、ドメイン名の管理・登録を行う事業者にICANNとの契約を遵守させるための方策をとることの重要性を強調した。

3. Rights Protection Mechanisms
The GAC also acknowledged the economic consequences caused by online piracy and the necessity of taking measures to comply with the contracts with ICANN, including disclosure of registration data.
(参考訳) GACは、オンライン上の海賊版による経済的被害、及びドメイン名登録情報の開示を含む、ICANNとの契約を遵守するための方策をとることの必要性について認識した。

ICANN72 政府諮問委員会(GAC)の結果概要

ICANN72 GAC会合の概要

1. 開催日：2021年10月25日(月)～28日(木)
2. 参加国：70の国・地域 参加者：200名程度

ICANN 72
VIRTUAL ANNUAL GENERAL

総務省の発表

- ドメイン名を利用した不正行為の報告がレジストラへ行われるたびに他のレジストラへドメイン名が移転される「**レジストラホッピング**」の概要と課題を説明し、レジストラホッピングの問題や対応の必要性についてGACで議論することを提案した。
- 総務省の発表内容が**GACコミュニケ（成果文書）**へ記載された。

IV. Issues of Importance to the GAC

1. DNS Abuse
The GAC acknowledged the issue of “Registrar Hopping” a practice in which registrants seek to avoid contract-based consequences for DNS Abuse by transferring their domains to a different registrar in response to reports of abuse.
(参考訳) GACは、レジストラホッピング(レジストラントが自身のDNS不正利用との関係性を避けるため、レジストラによる不正利用の報告への対応に対して他のレジストラへドメイン名を移転する行動)の問題を認識した。

ICANN73 政府諮問委員会(GAC)の結果概要

ICANN73 GAC会合の概要

- 開催日：2022年3月7日(月)～10日(木)
- 参加国：70の国・地域 各国から約200名



「DNS不正利用セッション」における総務省の発表

- 同一と思われる不正行為者が**同じレジストラから異なるドメイン名を取得し、不正行為を継続している事例**を紹介。
- ICANNコンプライアンス部門による**継続的な監査**や、**ICANN内の他組織と連携した対応策の検討**等を提案した。
- 総務省の発表内容については、**GACコミュニケ(成果文書)**へ記載された。

IV. Issues of Importance to the GAC 5. DNS Abuse Mitigation

Building upon ICANN72 discussions on the topic of “Registrar Hopping,” where registrants avoid consequences for DNS Abuse by transferring their domain names to a different registrar, **the GAC discussed the scenario whereby the registrant who seems to be the same is involved in multiple different abusive domain name registrations with the same registrar. Registration data accuracy, as well as effective and continuous auditing of registrars by ICANN compliance, could help reduce this type of DNS abuse.** The GAC believes that **cooperation with other groups and trusted notifier programs, amongst the many options currently under discussion within the ICANN community, are worth further consideration.**

(参考訳)

ICANN72における、レジストラントがドメイン名を異なるレジストラに移行させることによってDNS Abuseへの影響を回避する、「レジストラホッピング」の議論を踏まえ、GACは、同一と思われるレジストラントが、同じレジストラからの複数の異なる不正なドメイン名登録に関与するシナリオを議論した。登録データの正確性や、ICANNコンプライアンス部門による効果的かつ継続的なレジストラの監査は、このタイプのDNS Abuseを減らす手助けとなるだろう。GACは、ICANNコミュニティで現在議論されている多くのオプションの中で、他のグループとの連携や「Trusted notifier programs」※は、更なる検討をする価値があると考えている。

※レジストリ又はレジストラが第3者と契約を結び、第3者は、彼らが管理・登録したドメイン名による不正利用に対する監査を行うプログラムのこと。

ICANN74 政府諮問委員会(GAC)の結果概要

ICANN74 GAC会合の概要

- 開催日：2022年6月13日(月)～16日(木)
- 参加者：70の国・地域 各国から約200名



総務省の発表

- 不正利用された**ドメイン名の移転が頻繁**であること、**登録が数社のレジストラに集中**していることなど、最近の動向を紹介。
- レジストラが収集する**登録者情報の正確性の確保**や、ICANNによる**レジストラ監査と監査後のフォローアップ**を提案。
- 総務省の発表内容は、**GACコミュニケ(成果文書)**へ記載された。※以下に関係部分を抜粋

III. Internal Matters

3. GAC Working Groups / GAC Public Safety Working Group (PSWG)

The GAC PSWG continued its work to advocate for improved measures to combat DNS Abuse and promote effective access to domain name registration data. The PSWG led a session to update the GAC on DNS Abuse that included: **2) a follow-up presentation by Japan regarding domain hopping and Data free flow with trust.**

(参考訳) GAC PSWGは、DNS不正利用対策とドメイン名登録データへの効果的なアクセスを促進するための改善策を提唱する活動を継続しました。PSWGは、次の3つの内容を含むGACのDNS不正利用に関するアップデートを目的としたセッションを主導した。日本よりDPFTとドメインホッピングに関するフォローアップのプレゼンテーション。

IV. Issues of Importance to the GAC 5. DNS Abuse Mitigation

Building upon ICANN72 and ICANN73 discussions on the topic of “Registrar Hopping” and “Domain Hopping” (strategies malicious domain name registrants use to avoid detection and responsibility), a presentation was made by a GAC member sharing a national experience highlighting that these types of abuse continues and it is important to encourage work in this area. The GAC encourages ICANN org to conduct effective and continuous auditing of registrars to help mitigate this abuse.

(参考訳) ICANN72とICANN73における「レジストラホッピング」及び「ドメインホッピング」(ドメイン名を不正利用する登録者が検知や責任を回避するために使用する戦略)の議論を踏まえ、GACメンバーから、国内の事例を交え、この種の不正利用が継続していること、不正利用への対応を進めることの重要性を共有するプレゼンが行われた。GACは、この不正利用を減らすため、ICANNへ効果的かつ継続的なレジストラの監査を実施を奨励する。

総務省総合通信基盤局データ通信課長

西潟 暢央 (にしがた・のぶひさ)

1999年郵政省入省。2014年情報流通行政局放送政策課統括補佐、2015年情報通信国際戦略局情報通信政策課統括補佐等を経て、2017年OECD事務局に出向。人工知能(AI)に関するOECD理事会勧告の取りまとめや各国のAI政策の調査等に従事。現在はOECDデジタル経済政策委員会AIガバナンス作業部会の副議長を務める。2021年情報流通行政局情報通信政策課企画官、情報通信審議会総合政策委員会事務局として「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方」一次答申の取りまとめ等に従事。2022年6月より現職。